

弁護士による

養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」
「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を
解決するために法律専門家による**無料**法律相談を行っています。

日時 10月17日(土)
13:00~16:00
1人40分程度 **要予約**

場所 新習志野公民館 2階和室

費用 無料

相談して
みよう!



予約申込・問合せ 月~金 9時30分~16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

TEL 043-222-5818

FAX 043-225-9177